

HATOプロジェクト 「大学における教育養成」

第3講①

附属学校の役割・特色、附属学校を活用した研修

北海道教育大学

十枝内 康隆

本講の柱

- 1 学校現場の今日的課題
- 2 附属学校の役割・特色
- 3 附属学校を活用した研修

教員養成大学の教職員として、附属学校の役割・特色を理解し、教員養成の機能強化を図るため、附属学校を活用した大学教職員研修の在り方について考える。

附属学校の役割

- (1) 先導的・実験的教育研究の拠点校として、文部科学省や国立教育研究所等の研究開発指定を受けて教育研究に取り組む。
- (2) 地域のモデル校として、地域の教育の質向上に貢献する。
- (3) 教育実習の充実、大学の教育研究への協力。

1 学校現場の今日的課題

文部科学省

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

目的：生徒指導上の諸問題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に資する。

調査項目・調査対象：国公立小・中・高等学校における「暴力行為」「いじめ」、市区町村教育委員会における「出席停止」、国公立小・中・高等学校における「不登校」、国公立高等学校における「中途退学」（ほかに「教育相談」「自殺」）

平成30年度（概要）

暴力行為（小・中・高等学校）： 72,940件（5.5件/1,000人）

いじめの認知件数（小・中・高・特別支援学校）： 543,933件
（40.9件/1,000人）

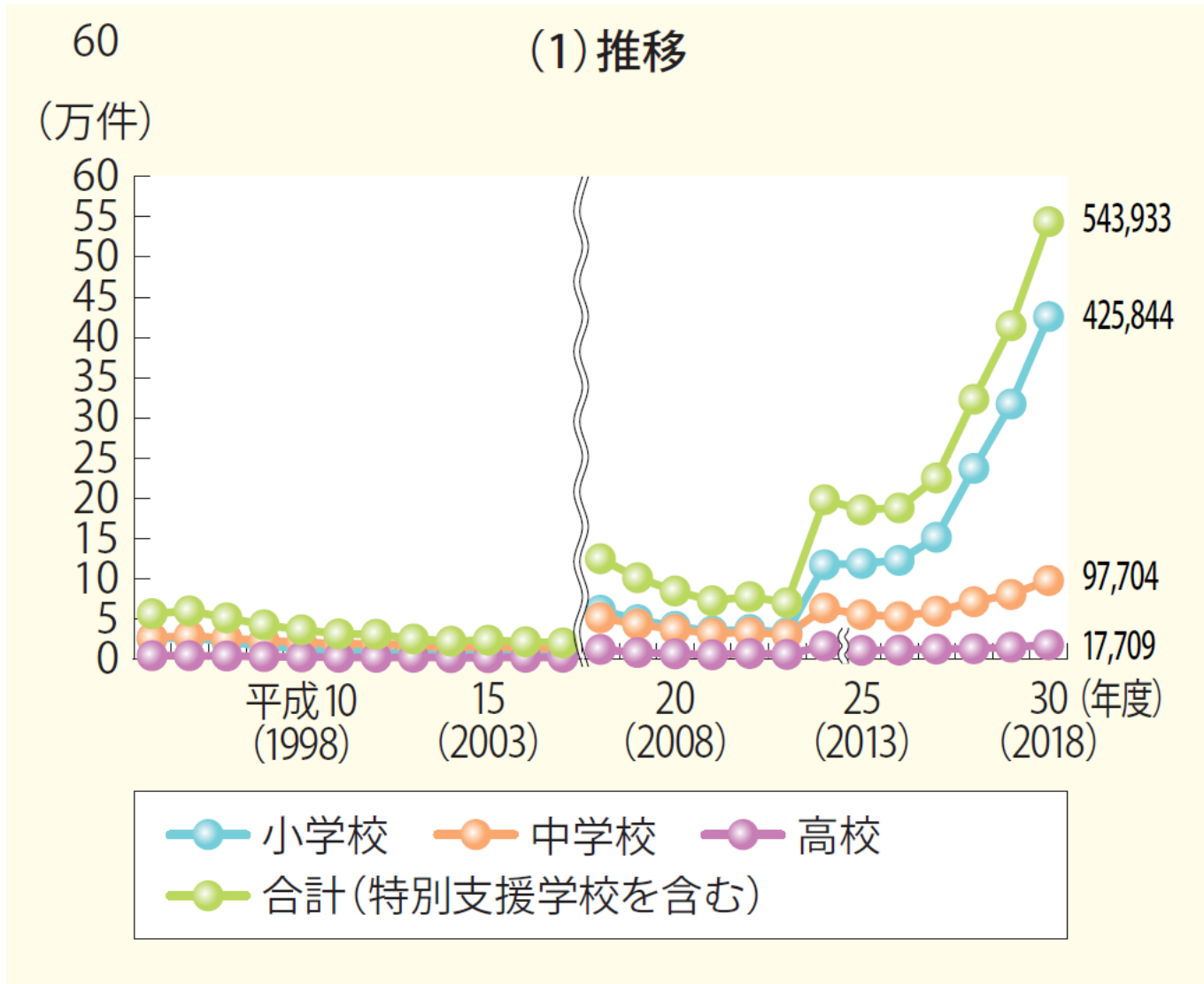
不登校（小・中学校）： 164,528人（全体の1.7%）

不登校（高等学校）： 52,723人（全体の1.6%）

中途退学者（高等学校）： 48,594人（全体の1.4%）

報告のあった自殺者： 332人

いじめの認知（発生）件数



「いじめ」件数に係る呼称・定義の変化

「発生件数」→「認知件数」

いじめという行為は、そもそも大人（第三者）の目には見えにくく、完全に発見することは不可能。つまり、教職員が認知できた件数は、あくまでも真の発生件数の一部にすぎない。

定義：当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

- いじめ自殺事件等を受けて積極的にいじめを把握しようと努めることによって数値は上昇する。

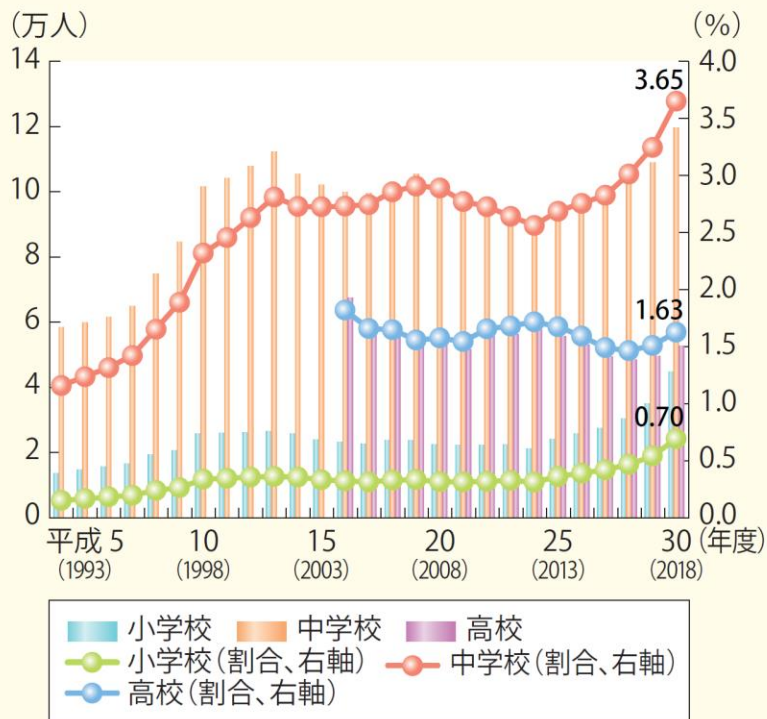
「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う定義の変更 (平成25年度から)

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

第3-5図 不登校の状況

◆小学生・中学生の不登校は、平成25年度から平成30年度にかけて6年続けて前年より増加した。

推移



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

- (注) 1. ここでいう不登校児童生徒とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち不登校を理由とする者。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子供が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）をいう。
2. 調査対象は、国公立の小学校・中学校・高等学校（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む）。高等学校は平成16年度から調査。

「学校現場での今日的課題への対応」

今日の学校教育では、いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、英語教育、道徳教育、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、新たな学びに対応するICTの活用の要請をはじめ、学校現場の複雑かつ多様な課題に対応することが求められている。また、体罰やいじめ問題における学校現場の対応については、課題が指摘されている。このような諸課題に対して、学校が、保護者や地域住民の力を生かして地域ぐるみで課題解決に取り組んだり、組織として機動的に対応したりするため、校長のリーダーシップの下、教職員全体がチームとして課題に対応できる力量の形成が必要である。

平成25年10月「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（報告）

2 附属学校の役割・特色

(1) 附属学校設立の経緯

- ①明治6年1月（明治5年の学制発布の翌年）、
東京師範学校に小学校創立
- ②明治24年、「尋常師範学校附属小学校規定」
により設置目的を明確化
- ③明治40年4月、「師範学校規定」制定

④昭和18年、「師範教育令」

(明治30年：師範学校、高等師範学校、
女子高等師範学校における教員養成に
ついて規定) 改正

⑤昭和24年、「国立学校設置法」 試行

⑥昭和31年、「大学設置基準」 制定

国立大学附属学校の設置状況一覧（平成28年度）

区分	学校数	学級数	児童生徒数	教員数	1学級当たりの児童生徒数	教員1人当たりの児童生徒数
幼稚園	49	230	5,510	352	24.0	15.7
小学校	72	1,221	40,268	1,820	33.0	22.1
中学校	73	821	31,026	1,626	37.8	19.1
高等学校	15	204	8,623	583	42.3	14.8
中等教育学校	4	88	3,142	204	35.7	15.4
特別支援学校	45	500	3,019	1,516	6.0	2.0
計	258	3,064	91,588	6,101	29.9	15.0

○少子化の影響により、公立小学校の規模が縮小しているため、相対的に附属小学校の規模が大きくなっている。

国立大学附属学校の大学別学校数（平成28年度）

①教員養成系単科大学（11大学、69校）

②教員養成系総合大学（31大学、136校）

③非教員養成系大学（15大学、51校）

(1) 先導的・実験的教育研究の拠点校

①文部科学省の研究開発指定

教育課程の研究・開発（新科目、新領域の設定等）

小学校英語、特別支援教育、防災教育、

キャリア教育、小中連携、中高連携等

②国立教育政策研究所の研究開発指定

各教科、道徳、総合的学習、へき地教育、ESD等

研究開発学校制度（文部科学省）

- ・ 昭和51年開始
- ・ 学習指導要領等の現行の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、実践研究を通して新しい教育課程・指導方法を開発

成果

- ・ 「生活科」の設置，中学校の選択履修の幅の拡大，高等学校の「課題研究」
- ・ 「総合的な学習の時間」，「情報」，「福祉」の教科創設
- ・ 「外国語活動」の新設

＜事例＞ 小・中学校の滑らかな学びをめざす英語教育 (文部科学省研究開発指定)

▶ 意義

大学の専門家との組織的連携による、附属学校ならではの先導的教育研究

▶ 内容

小学校全学年に英語を導入、4技能習得の指導法研究

小学校各学年のCan-Doリスト作成

蓄積型発展ICT教材の開発

英語力・学習意欲の調査および結果分析

(2) 地域教育への貢献—地域のモデル校

①教育委員会との連携事業

研修会への講師派遣

研究大会・セミナー等の共催、協力

②公立学校との共同研究

教科別研究会、実践発表会等

＜事例＞ 「授業実践交流事業」

←附属学校と教育委員会との連携

▶ 目的

公立学校教員の授業力向上ひいては児童・生徒の学力向上

▶ 内容

公立学校への出前授業（大学が旅費負担）
公立学校教員の附属開催セミナーへの参加
（教育委員会が旅費負担）

(3) 教員養成の機能強化 ←大学と附属学校の連携

- ①附属学校長を大学教授が兼任（附属とのパイプ役）
- ②大学の教育研究への協力
- ③教育実習の充実

＜事例＞ 大学の教育研究への協力

プロジェクト名	研究内容
幼小中「12年道徳プロジェクト」実践・研究事業	人間としてのよりよい生き方を促し、心身共に健やかな徳のある人間の育成
算数科「問題解決の授業」の日常化	教育内容・方法を研究・開発し、成果を現職教員研修等学校教育支援や国際協力に活かす
「円滑な幼小接続カリキュラム」の構築	幼稚園と小学校の滑らかな接続を目指す、附属ならではのカリキュラムの研究開発

＜事例＞ 特別支援教育における現職教員のための 臨床研修会

- ▶ 大学教員（コーディネーター、アドバイザー）
 - ・ 専門家として指導・助言
 - ・ レクチャー担当
- ▶ 附属学校教員
- ▶ 参加者 公立学校教員（小中高）
 - ・ 授業公開
 - ・ グループワーク・教材研究の支援

「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（報告）から

- ・ 大半の教員が学部を卒業後に教員となっている現状にかんがみれば、学部における教員養成の改善・充実が重要である。学校教育を取り巻く現状は変化しており、これらの変化に適切に対応できる即応性・柔軟性のある教員を（……）養成することが強く求められている。

- ・ 個別分野の学問的知識・能力が過度に重視される一方、学校現場での実践力・応用力など教職としての高度の専門性の育成がおろそかになっており、学校現場で活躍する中核的な教員を養成する体系的なプログラムを必ずしも提供してこなかった。

「国立附属学校等の新たな活用方策等について」から

- ・ 附属学校の運営については、大学・学部側、附属学校側のいずれにおいても、附属学校は大学・学部の組織の一部を構成しているとの認識が十分でないために、学長のリーダーシップによるマネジメント機能が十分発揮されているとはいえない状況が見られる。
- ・ 大学・学部の教員も 研究上の個別のつながりを除けば附属学校の教育活動に対する認識・理解が十分でなく、大学・学部の教員が日常的に附属学校の教育活動に関わることはあまり見られない。

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の 改革に関する有識者会議報告書

改革の目的

教員需要の減少期の到来の一方で、教員としての専門性の高度化が求められる今日、我が国の教員養成の中心的な役割を果たすべき国立教員養成大学・学部等が、限られた資源の中で、エビデンスに基づいて教員養成機能を着実に高め、我が国の学校教育全体の質の向上をリードすること。

附属学校の存在意義の明確化と大学のガバナンス

- ・ 公私立とは異なる国立大学附属学校としての存在意義・役割・特色の明確化
- ・ 「入学者の選考—教育・研究—成果の還元」の有機的なつながりの明確化
- ・ 教職生活全体を見据えた教員研修に貢献する学

3 附属学校を活用した研修

教員養成の課題－実践的指導力をもつ教員の養成

- A 教育実習の体系化を図る
- B 教育実習と座学（理論）との往還を図る
- C 教科教育学と教科内容学（教科専門）との
有機的連関把握を図る

理論と実践の往還を重視するだけでなく、教職及び教科に関する科目の有機的な結合により、教育課程全体を通じて実践的指導力の向上を図る。

大学教員の実践的指導力を高めるために



附属学校を活用した大学教員研修

研修の目的

- 学校現場の現状、課題を理解する
- 自己の研究と附属学校での実践の往還を図る
(主として教科教育学)
- 自己の専門領域と授業（指導要領）との関連を
把握し、大学の授業に生かす
(主として教科内容学)

新任教員研修プログラム

到達目標

- ・ 附属学校等における授業観察，各種学習活動観察等を通じて，自己の専門分野と今日的な教育課題との接点を明らかにし，今後の教育と研究につなげていく

新任教員研修内容①

- ・ 附属学校研究大会、公開研究会等への参加
- ・ 本学附属学校における教育研究の現状理解

小学校・中学校
特別支援学校
(特別支援学級)
幼稚園

2校種

研究大会
公開研究会
に参加

- ・ 終日 = 6 時間
- ・ 午前または午後のみ = 3 時間

新任教員研修内容②

- 附属学校等における授業観察、各種学習活動観察、意見交換等
- 本学附属学校や公立学校における教育の現状や課題の理解
- 授業研究協力、共同研究、新任教員が指導する土曜講座等も含めることができる

新任教員研修内容③

- 学生指導を伴う研修
- 「教育実習研究授業」等、学生の指導を伴う授業観察を新任研修の一部とする

研修時数

教諭経験者

20時間以上

オリエンテーション（研修の意義、
附属の研究・現状等）2時間

研究大会等 6時間

授業観察等、学生指導を伴う研修
（10時間以下）を含む

教諭非経験者

30時間以上

オリエンテーション（研修の意義、
附属の研究・現状等）2時間

研究大会等 6時間

授業観察等、学生指導を伴う研修
（10時間以下）を含む

研修期間



- ・ 年度途中の着任者は翌年度実施
- ・ 実施体制はFD関連の委員会などにおいて整える

＜事例＞ 現職教員研修プログラム

◆目的

高い実践的指導力を有する教員を養成するために、教員養成
大学教員としての専門性の向上を図る。

◆研修内容

- ・ 附属学校研究大会、公開研究会等への参加（2校種）
- ・ 附属学校等（2校種）における授業観察、意見交換等
- ・ 学校行事等各種学習活動の観察、教材作成への参画
- ・ 学生指導を伴う研修
- ・ その他（出前授業等）

◆研修時数

30時間以上（教諭等経験者は20時間以上）

対象者と研修期間

- ・対象は全教員とし、教科や領域のバランスを考慮して各年度の受講者を決定

(第3期中期計画終了となる2021年度まで)

- ・期間は2年以内とし、30時間を研修時数総計とする

- ・終了年次の1月末までに報告書を提出

＜事例＞ 教員研修報告書から

★ 授業観察

「理科では、自然科学の系統性ばかりを重視した配列では不十分で、生徒の興味・関心を出発点とし、その発展を促していく学習内容の配列を考慮することの重要性と難しさを再認識した。」

「英語授業を観察し、ビデオで授業を記録した。それらの授業分析結果を学会で発表したり、論文にまとめつつある。大学教員として、附属学校教員に教授方法などについて提案したい。」

★授業観察

「自分の教科以外の授業を参観して、とても良い刺激になった。教科は違っても、生徒の主体的な活動や試行を重視する姿勢は変わらないこと、いかに自分の問いとして生徒に教材をとらえさせるかが重要であることが共通しているとわかった。」

★連携・教材づくり協力

「研究協力者として、研究大会公開授業の事前研修に参加し、当日の公開授業を観察したうえで、授業検討会で議論の整理を行うとともに今後の研究の方向性について解説した。」

「授業で大学教員が中心になって開発した教材「霧箱」を活用した。生徒自らが霧箱を作成したので興味が持続した。放射線を初めて見て驚きの声を上げていた。本物を見せる教育の大切さを再認識した。」

★授業担当

「他の大学教員と協力して、訪問教育児童と在籍学級児童をSkypeでつなげ、訪問教育児童との交流授業を実施し、在宅児童からメッセージを送った。」

★その他

特別支援学級在籍児童の見立てや将来像の描き方などについて、学校と家庭の間に大きな開きがあったため、ケース会議への参加を要請された。客観的な評価の重要性を両者に伝え、学びの場の再考はアセスメント後まで持ち越すという合意を得た。

教員に求められる資質・能力

授業実践に関わる課題の把握・解決
研究大会・公開研究会への参加
授業観察、意見交換
教材作成への参画、協働実践研究
授業実践・出前授業

生徒指導に関わる課題の把握・解決
学校行事等各種学習活動の観察
各種研修講座への参加

授業力

教科内容理解
構想力、展開力
評価力

省察力

教育実践の反省
評価・改善

教育的人間性

使命感、倫理観、
教育的愛情
探求心、教養

協働力

対人関係能力
協調性、社会性

生徒指導力

基本的態度（公正、受容的）
個人指導力
集団指導力

参考文献

内閣府『令和2年版子供・若者白書（令和元年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況）』（令和2年）

日本教育大学協会企画・調査研究委員会国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ「令和元年度国立大学附属学校園の実態調査〈基本調査〉」（令和2年）

文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について」（平成30年）

文部科学省国立教育政策研究所『生徒指導リーフ・いじめの「認知件数」』（平成25年）

文部科学省初等中等教育局教職員課・高等教育局大学振興課「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（報告）（平成25年）

文部科学省初等中等教育局児童生徒課「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（令和元年）

文部省『学制百年史』（昭和56年）